

# 「健康都市弘前」推進企業の社会福祉法人千年会様が取り組む受動喫煙防止対策のご紹介



施設内に健康に関するポスターを掲示して普及啓発に取り組んでいます。



## 従業員の禁煙支援の取組

当施設は、現在 51 名の職員がおり、約 4 割の職員が喫煙者となっています。喫煙者が禁煙に取り組める環境づくりの1つとして、健康増進手当を支給しています。

これは、社内の規定でも取り決めており、たばこを吸わない方に対して、毎月一定額を支給するものです。

禁煙に関しては、個人の意思によるものも大

きいかと思いますが、健康増進手当導入後4年程経過しますが、現在まで、4人の職員が禁煙に成功しています。

## 禁煙支援の今後

最近採用の若い人達はたばこをもともと吸わない人が多いように感じます。喫煙者の多くは、当園で長く勤務している方になります。

これまでの禁煙支援の取組により、禁煙できた職員もいますので、引き続き喫煙者が1人でも禁煙できるように環境づくりや普及啓発に努めたいと思います。

## その他の健康づくりの取組

当園では、職員の健康づくりに積極的に取り組んでおり、職場で実施する健康診断にがん検診もセットで組み込み、職員全員が受診できるよう環境を整えています。

また、法人としてスポーツジムと契約し職員が利用できるようにする、職員用の給食を提供する際は野菜の量を多めに提供するなど、さまざまな健康づくりに取り組んでいます。